

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和6年11月14日
【中間会計期間】	第60期中（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）
【会社名】	株式会社サイネックス
【英訳名】	SCINEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 吉優
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町五丁目3番15号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 上村 高城
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町五丁目3番15号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 上村 高城
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 中間連結会計期間	第60期 中間連結会計期間	第59期
会計期間	自令和5年 4月1日 至令和5年 9月30日	自令和6年 4月1日 至令和6年 9月30日	自令和5年 4月1日 至令和6年 3月31日
売上高 (千円)	7,193,162	7,818,720	15,390,986
経常利益 (千円)	136,752	86,797	603,415
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	73,594	48,166	377,603
中間包括利益又は包括利益 (千円)	98,208	34,170	421,352
純資産額 (千円)	7,536,664	7,809,859	7,859,808
総資産額 (千円)	14,436,448	14,372,728	14,942,314
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	13.12	8.59	67.33
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.2	54.3	52.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	110,620	95,881	578,611
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	93,099	425,839	117,588
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	195,382	238,341	349,513
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	4,654,984	4,182,811	4,761,467

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、前中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、令和4年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 令和4年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当中間連結会計期間より「メディア事業」は、当社グループが提供する広告媒体は、当社グループが独自に開発した情報発信型のメディアが大部分を占めていることから「情報メディア事業」に、「ICT事業」はDXを推進することにより、地方創生支援に資する事業をおこなうことを明確にするため「DXサポート事業」に改称しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間において当社グループは、地域社会への貢献という経営理念に基づき、地方自治体や地域事業者のパートナーとして、広報やプロモーションを通じてサポートいたしました。また、官民協働による地域行政情報誌『わが街事典』の発行やデジタルサイネージ『わが街N A V I』の設置など、地方創生プラットフォーム構想により、様々な分野で地方創生支援事業に取り組んでまいりました。

その結果、当中間連結会計期間の経営成績は、ロジスティクス事業におけるDMソリューション事業の売上拡大もあり、売上高は対前年同期比8.7%増の78億18百万円、営業利益は情報メディア事業において原価低減努力もあり対前年同期比296.4%増の1億13百万円、経常利益は営業外損失もあり対前年同期比36.5%減の86百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は対前年同期比34.6%減の48百万円となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。なお、当中間連結会計期間より「メディア事業」は、当社グループが提供する広告媒体は、当社グループが独自に開発した情報発信型のメディアが大部分を占めていることから「情報メディア事業」に、「ICT事業」はDXを推進することにより、地方創生支援に資する事業をおこなうことを明確にするため「DXサポート事業」に改称しております。

情報メディア事業

情報メディア事業におきまして、官民協働による地域行政情報誌『わが街事典』は、既存発行自治体との改訂版の発行に取り組むとともに、新規発行自治体の開発に努め、大阪府堺市や埼玉県川越市などで改訂版を発行するとともに、千葉県野田市や秋田県大仙市などで新たに発行するなど、当中間連結会計期間において111の市区町村と共同発行した結果、事業開始以来の共同発行自治体数は通算1,108、同じく改訂版を含めた発行版数は通算2,683となりました。また、ジャンル別行政情報誌は、地域の子育て支援のための子育て情報誌や空き家問題の解決に向けた空き家対策情報誌などの発行を拡大いたしました。50音別電話帳『テレパル50』は、引き続き行政情報や特集企画を掲載した電話帳の発行を進めました。

地域のデジタルトランスフォーメーションを官民協働で促進するデジタルサイネージ『わが街N A V I』は、当中間連結会計期間において、福井県福井市と協働でイオンスタイル福井開発に設置、また、島根県益田市と協働でゆめタウン益田に設置するなど大型商業施設11箇所に設置するとともに、福岡県糸島市庁舎や大分県佐伯市庁舎に設置するなど、自治体関連施設5箇所に設置した結果、当中間会計期間合計16箇所、事業開始以来通算293箇所となりました。

官と民が一体となって地域の魅力を発信する準公式シティプロモーション特設サイト『わが街ポータル』は、当中間連結会計期間において新たに福岡県宗像市、静岡県富士市と構築に関する協定を締結し、また山形県新庄市と『わが街ポータルしんじょう（通称「かむてんチャンネル」）』、三重県津市と『わが街ポータルつ（通称「Meetsu!」）』を各々公開し、事業開始以来の協定締結自治体数は通算15、『わが街ポータル』公開自治体数は通算13となりました。

以上の結果、情報メディア事業の経営成績は、外部顧客への売上高は対前年同期比1.6%増の34億70百万円、セグメント利益は対前年同期比37.0%増の5億97百万円となりました。

DXサポート事業

DXサポート事業におきまして、自治体向けサービスや地域のプロモーション支援、eコマース事業の拡大に取り組みました。

自治体向けとして、住民から自治体への質問に対しAIが自動応答するAIを活用した総合案内サービス「AIチャットボット」の導入を進めており、当中間連結会計期間において、新たに東京都中野区、岐阜県大垣市、佐賀県唐津市や福岡県新宮町等と契約を締結し、事業開始以来の契約自治体数は通算124となりました。

eコマース事業では、『わが街とくさんネット』や『食彩ネット』は、販路の多様化により受注拡大に取り組みました。ふるさと納税支援事業は、契約先自治体に対し、当社ならではの提案でオリジナルな返礼品の選定、開拓、企画等に取り組み、ふるさと納税寄付額の向上に寄与いたしました。

民間企業向けサービスでは、Googleビジネスプロフィール『わが街Mapping』の販売に取り組むとともに、子会社株式会社ベックによるシステム開発支援、子会社株式会社ナインによるデジタルコンテンツの企画・開発・制作も展開いたしました。

以上の結果、DXサポート事業の経営成績は、前期はふるさと納税支援事業において、ふるさと納税指定制度見直しに伴う駆け込み需要があったこともあり、外部顧客への売上高は対前年同期比8.3%減の8億97百万円、セグメント損失は52百万円（前年同期は47百万円のセグメント利益）となりました。

ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきまして、DMソリューション事業は、新規の代理店獲得や既存顧客の取引拡大に努め、ポスティング事業も引き続き既存顧客との紐帯強化に努めた結果、外部顧客への売上高は対前年同期比26.3%増の29億4百万円、セグメント利益は対前年同期比62.7%増の35百万円となりました。

ヘルスケア事業

ヘルスケア事業におきまして、歯科医師向けの歯科医療機械器具・歯科材料の販売に努め、新規案件の受託もあり、外部顧客への売上高は対前年同期比11.3%増の5億8百万円、セグメント利益は対前年同期比69.3%増の15百万円となりました。

投資事業

投資事業におきまして、当社の不動産賃貸収入による外部顧客への売上高は、一部不動産の賃貸借契約の解約もあり、対前年同期比7.8%減の38百万円、セグメント利益は対前年同期比28.9%減の19百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は、143億72百万円となり、前連結会計年度末比5億69百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少額4億88百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少額2億13百万円等に対し、投資有価証券の増加額1億52百万円等によるものであります。

負債は、65億62百万円となり、前連結会計年度末比5億19百万円の減少となりました。その主な要因は、買掛金の減少額1億81百万円、前受金の減少額1億66百万円、長期借入金の減少額1億26百万円（1年内返済予定のもの含む）等によるものであります。

なお、純資産は78億9百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末比1.7ポイント上昇し、54.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5億78百万円減少し、当中間連結会計期間末には41億82百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は95百万円（前年同期比13.3%減）となりました。

これは主に、売上債権の減少額2億13百万円、減価償却費1億9百万円、税金等調整前中間純利益87百万円、賞与引当金の増加額74百万円等の収入に対し、仕入債務の減少額1億81百万円、前受金の減少額1億66百万円、法人税等の支払額又は還付額1億32百万円等の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4億25百万円（前中間連結会計期間は93百万円の収入）となりました。

これは主に、定期預金の預入による支出3億51百万円、投資有価証券の取得による支出2億58百万円、有形固定資産の取得による支出88百万円等の支出に対し、定期預金の払戻による収入2億61百万円、投資有価証券の売却による収入55百万円等の収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2億38百万円（前年同期比22.0%増）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出1億26百万円、配当金の支払額83百万円等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。

(9) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、運転資金、設備投資資金、戦略投資資金等の必要資金を主に事業利益から得られる内部留保資金または借入金により調達することとしております。借入金による資金調達については、短期借入金と長期借入金があります。令和6年9月30日現在、短期借入金の残高は50百万円であり、未行使の借入枠利用により調達することが一般的であります。

令和6年9月30日現在、長期借入金の残高は1年以内の返済予定額2億22百万円を含めて30億65百万円であります。これは主として令和3年3月期において、新本社ビル建設資金及び新型コロナウイルス感染症拡大による影響に備えた手元流動性確保のため、複数の金融機関より調達したものであります。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力および未行使の借入枠により、当社グループの成長を維持するため将来必要な運転資金、設備投資資金、戦略投資資金を調達することが可能と考えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和6年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和6年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,470,660	6,470,660	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,470,660	6,470,660	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和6年4月1日～ 令和6年9月30日	-	6,470,660	-	750,000	-	552,095

(5) 【大株主の状況】

令和6年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社富士教育創研	大阪市天王寺区上本町五丁目3番9-1101号	1,080	19.26
村田 吉優	大阪市天王寺区	484	8.64
サイネックス従業員持株会	大阪市天王寺区上本町五丁目3番15号	479	8.54
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	319	5.70
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	150	2.67
一般財団法人教育振興財団	東京都千代田区麹町五丁目3番地	150	2.67
村田 将規	大阪市天王寺区	144	2.58
サイネックス共栄会	大阪市天王寺区上本町五丁目3番15号	143	2.56
村田 崇暢	大阪市天王寺区	143	2.55
株式会社富士総研	大阪市天王寺区上本町五丁目3番9-1101号	130	2.32
		3,224	57.50

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和6年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 862,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,605,100	56,051	-
単元未満株式	普通株式 2,960	-	-
発行済株式総数	6,470,660	-	-
総株主の議決権	-	56,051	-

【自己株式等】

令和6年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サイネックス	大阪市天王寺区上本町五丁目3番15号	862,600	-	862,600	13.33
計	-	862,600	-	862,600	13.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上覧に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,419,469	4,930,812
受取手形、売掛金及び契約資産	1,728,682	1,514,944
商品及び製品	93,601	72,683
仕掛品	16,972	31,749
原材料及び貯蔵品	17,699	15,899
その他	338,172	298,538
貸倒引当金	9,725	9,873
流動資産合計	7,604,872	6,854,753
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,167,161	2,162,233
機械装置及び運搬具（純額）	45,881	32,594
土地	2,765,467	2,781,830
リース資産（純額）	171,579	149,550
その他（純額）	55,458	58,137
有形固定資産合計	5,205,548	5,184,346
無形固定資産		
のれん	238,549	213,013
その他	35,821	44,732
無形固定資産合計	274,370	257,745
投資その他の資産		
投資有価証券	716,383	868,526
その他	1,142,519	1,208,736
貸倒引当金	1,380	1,380
投資その他の資産合計	1,857,522	2,075,883
固定資産合計	7,337,442	7,517,975
資産合計	14,942,314	14,372,728

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,124,553	943,139
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	235,740	222,651
リース債務	55,422	56,235
未払法人税等	157,076	60,832
前受金	483,063	316,242
賞与引当金	157,663	231,735
その他	366,593	324,473
流動負債合計	2,630,114	2,205,311
固定負債		
長期借入金	2,956,286	2,843,240
リース債務	136,553	111,583
役員退職慰労引当金	116,938	108,209
退職給付に係る負債	1,219,777	1,215,259
その他	22,835	79,264
固定負債合計	4,452,391	4,357,556
負債合計	7,082,506	6,562,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金	1,047,847	1,047,847
利益剰余金	6,523,477	6,487,523
自己株式	516,950	516,950
株主資本合計	7,804,375	7,768,421
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	66,443	51,396
退職給付に係る調整累計額	11,009	9,958
その他の包括利益累計額合計	55,433	41,438
非支配株主持分	-	-
純資産合計	7,859,808	7,809,859
負債純資産合計	14,942,314	14,372,728

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
売上高	7,193,162	7,818,720
売上原価	4,270,079	4,798,481
売上総利益	2,923,083	3,020,238
販売費及び一般管理費	1 2,894,498	1 2,906,937
営業利益	28,585	113,300
営業外収益		
受取利息	4,655	824
受取配当金	4,017	6,754
受取家賃	4,521	4,156
投資有価証券売却益	-	5,000
複合金融商品評価益	37,427	-
投資事業組合運用益	5,613	-
為替差益	47,625	-
その他	12,861	5,488
営業外収益合計	116,722	22,223
営業外費用		
支払利息	7,694	7,251
複合金融商品評価損	-	18,630
為替差損	-	10,356
投資事業組合運用損	-	12,408
その他	860	80
営業外費用合計	8,554	48,726
経常利益	136,752	86,797
特別利益		
固定資産売却益	16,599	965
特別利益合計	16,599	965
特別損失		
固定資産除却損	262	8
特別損失合計	262	8
税金等調整前中間純利益	153,089	87,754
法人税等	79,494	39,588
中間純利益	73,594	48,166
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	73,594	48,166

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
中間純利益	73,594	48,166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,275	15,046
退職給付に係る調整額	337	1,051
その他の包括利益合計	24,613	13,995
中間包括利益	98,208	34,170
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	98,208	34,170
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	153,089	87,754
減価償却費	103,858	109,429
のれん償却額	24,335	25,535
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,181	148
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,730	8,729
賞与引当金の増減額(は減少)	84,590	74,072
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24,739	3,010
受取利息及び受取配当金	8,673	7,578
支払利息	7,694	7,251
為替差損益(は益)	47,625	10,356
投資有価証券売却損益(は益)	-	5,000
複合金融商品評価損益(は益)	37,427	18,630
投資事業組合運用損益(は益)	5,613	12,408
売上債権の増減額(は増加)	211,649	213,737
棚卸資産の増減額(は増加)	8,826	7,941
仕入債務の増減額(は減少)	102,769	181,414
前受金の増減額(は減少)	69,592	166,821
その他	104,257	34,065
小計	228,720	228,778
利息及び配当金の受取額	8,845	7,199
利息の支払額	7,213	8,083
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	119,732	132,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,620	95,881
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	345,000	351,000
定期預金の払戻による収入	261,000	261,000
投資有価証券の取得による支出	50,000	258,158
投資有価証券の売却による収入	-	55,000
投資有価証券の償還による収入	280,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,815	-
有形固定資産の取得による支出	89,137	88,587
有形固定資産の売却による収入	78,978	5,396
無形固定資産の取得による支出	4,772	25,234
貸付けによる支出	-	1,200
貸付金の回収による収入	976	503
保険積立金の積立による支出	36,473	25,702
その他	343	2,141
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,099	425,839
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	20,228	28,223
長期借入金の返済による支出	105,262	126,134
配当金の支払額	69,891	83,983
財務活動によるキャッシュ・フロー	195,382	238,341
現金及び現金同等物に係る換算差額	47,625	10,356
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	55,962	578,656
現金及び現金同等物の期首残高	4,599,022	4,761,467
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 4,654,984	1 4,182,811

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、令和4年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、令和4年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(税金費用の計算方法の変更)

従来、当社及び連結子会社の税金費用については、原則的な方法により計算しておりましたが、当社及び連結子会社の決算業務の一層の効率化を図るため、当中間連結会計期間より、連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び連結子会社の税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
従業員給与	1,208,135千円	1,244,390千円
賞与引当金繰入額	171,901	168,339
退職給付費用	42,189	43,910
役員退職慰労引当金繰入額	4,730	7,061

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記の
のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
現金及び預金勘定	5,399,985千円	4,930,812千円
有価証券勘定	-	-
計	5,399,985	4,930,812
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	745,001	748,001
現金及び現金同等物	4,654,984	4,182,811

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年6月29日 定時株主総会	普通株式	70,099	12.5	令和5年3月31日	令和5年6月30日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和6年6月27日 定時株主総会	普通株式	84,119	15.0	令和6年3月31日	令和6年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自令和5年4月1日 至令和5年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報メディア 事業	D X サポー ト事業	ロジスティ クス事業	ヘルスケア 事業	投資事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	3,416,472	978,686	2,299,833	456,654	41,516	7,193,162	-	7,193,162
セグメント間の内部 売上高又は振替高	925	915	206,070	-	-	207,910	207,910	-
計	3,417,397	979,601	2,505,903	456,654	41,516	7,401,073	207,910	7,193,162
セグメント利益又は 損失()	436,068	47,137	21,567	9,019	27,729	541,522	512,937	28,585

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 512,937千円には、セグメント間取引消去5,819千円、のれんの償却額 24,335千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 494,420千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自令和6年4月1日 至令和6年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	情報メディア事業	D X サポート事業	ロジスティクス事業	ヘルスケア事業	投資事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	3,470,489	897,339	2,904,419	508,198	38,273	7,818,720	-	7,818,720
セグメント間の内部 売上高又は振替高	286	10,514	166,995	-	-	177,796	177,796	-
計	3,470,776	907,854	3,071,415	508,198	38,273	7,996,517	177,796	7,818,720
セグメント利益又は 損失（ ）	597,402	52,458	35,082	15,269	19,729	615,025	501,724	113,300

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 501,724千円には、セグメント間取引消去5,118千円、のれんの償却額 25,535千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 481,307千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

当中間連結会計期間より、「メディア事業」は、当社グループが提供する広告媒体は、当社グループが独自に開発した情報発信型のメディアが大部分を占めていることから「情報メディア事業」に、「ICT事業」はDXを推進することにより、地方創生支援に関する事業をおこなうことを明確にするため「DXサポート事業」に改称しております。当該変更は改称のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前中間連結会計期間の報告セグメントについても、変更後の名称で開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						合計
	情報メディア事業	D X サポート事業	ロジスティクス事業	ヘルスケア事業	投資事業	計	
一時点で移転される財	3,106,560	879,322	2,299,833	456,654	-	6,742,371	6,742,371
一定の期間にわたり移 転される財	309,911	99,363	-	-	-	409,274	409,274
顧客との契約から生じ る収益	3,416,472	978,686	2,299,833	456,654	-	7,151,646	7,151,646
その他の収益	-	-	-	-	41,516	41,516	41,516
外部顧客への売上高	3,416,472	978,686	2,299,833	456,654	41,516	7,193,162	7,193,162

当中間連結会計期間（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						合計
	情報メディア事業	D Xサポート事業	ロジスティクス事業	ヘルスケア事業	投資事業	計	
一時点で移転される財	3,083,686	799,266	2,904,419	508,198	-	7,295,570	7,295,570
一定の期間にわたり移転される財	386,803	98,073	-	-	-	484,876	484,876
顧客との契約から生じる収益	3,470,489	897,339	2,904,419	508,198	-	7,780,447	7,780,447
その他の収益	-	-	-	-	38,273	38,273	38,273
外部顧客への売上高	3,470,489	897,339	2,904,419	508,198	38,273	7,818,720	7,818,720

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）
1株当たり中間純利益金額	13円12銭	8円59銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（千円）	73,594	48,166
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（千円）	73,594	48,166
普通株式の期中平均株式数（千株）	5,607	5,607

（注） 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和6年11月14日

株式会社サイネックス

取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 里見 優

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池上 由香

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイネックスの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイネックス及び連結子会社の令和6年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれておりません。